

豊畑放牧場風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する 環境の保全の見地からの意見

- 1 施設の稼働に伴う騒音について、建稼－1 地点及び建稼－2 地点の騒音レベルが、残留騒音から 7～10 デシベル増加し、昼間、夜間ともに、評価値として設定した指針値を超過すると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 施設の稼働に伴う風車の影について、No. 12 地点では年間日影時間及び日最大日影時間が、No. 13 及び No. 14 地点では日最大日影時間が参照した指針値を超えると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 コウモリ類について、バットストライクを低減する環境保全措置として、コウモリ類の出現回数の多い風速 3m/s 以下でフェザリングを実施することにより、バットストライクの影響は可能な限り低減されると予測しているが、高高度自動録音調査では、8 月から 10 月にブレード回転域内の高度 50m において、風速 2m/s 台以下の確認数より風速 3m/s 台以上の確認数が多く、施設稼働時にバットストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、当該調査結果を踏まえて施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 4 ハクチョウ類について、主要な移動経路は陸奥湾方面や周辺の湖沼群から太平洋側であったと推定されたことから、ハクチョウ類への影響は可能な範囲で回避、低減が図られると予測及び評価しているが、ハクチョウ類の年間予測衝突回数は、他の鳥類と比べて多く、施設稼働時にバードストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 5 渡り鳥（ガン類、ハクチョウ類等）の飛翔状況に関する事後調査について、対象事業実施区域及びその周辺では、春季及び秋季において夜間の渡りが行われていると考えられることから、複数の専門家から意見を聴取した上で、適切な調査の手法を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。